

サステナビリティ推進体制

体制

サステナビリティ方針を実効あるものにするため、ニコングループでは、代表取締役兼社長執行役員を委員長、サステナビリティ戦略部担当役員を副委員長とした、「サステナビリティ委員会」を設置しています。委員には、経営委員会メンバーおよび、全事業部長、本部長を任命しており、関係部門の部長などがオブザーバーとして参加しています。

本委員会では、マテリアリティ（重点課題）の特定をはじめ、それらの課題に対する目標設定、各施策の進捗確認、実績の評価および改善の指示など、サステナビリティに関する活動全般の管理や決定に関する審議を実施。マテリアリティを中心としたサステナビリティ全体のリスクのモニタリングも行っています。

また、ニコングループでは、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して適切に対応できるよう「リスク管理委員会」設置するとともに、リスク把握調査に基づく自社グループのリスクの把握・特定などを行っており、サステナビリティ委員会で連携を図っています。

サステナビリティ委員会は原則として年2回開催しており、2022年度は4回開催しました。本委員会では、同時に専門家による講演や意見交換も行うことで、各委員がグローバルな社会課題やその動向についての知見を高めています。また、本委員会での審議内容は、最低年1回、取締役会に報告し、取締役会は活動の妥当性、有効性やリスクについて管理・監督します。

なお、サステナビリティ委員会の傘下には、環境部会とサプライチェーン部会が設置されています。

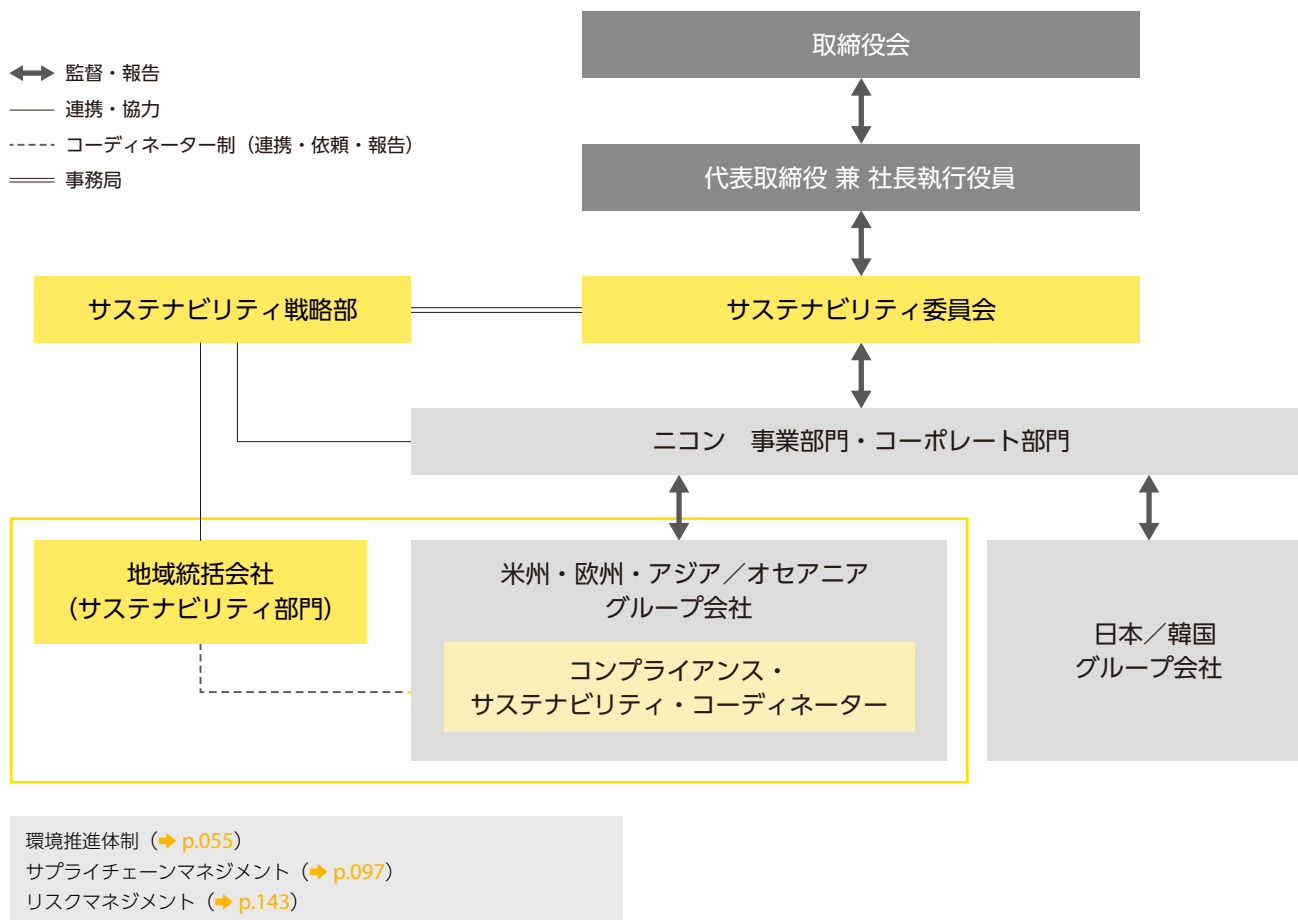
● サステナビリティ推進体制図(2023年3月31日現在)

↔ 監督・報告

— 連携・協力

----- コーディネーター制（連携・依頼・報告）

＝ 事務局



海外グループ会社に対する推進体制

サステナビリティへの取り組みをグループ全体で進めるためには、グループ会社が立地する地域の文化や習慣、言語などの特性を考慮しつつ、グループとしての一貫性を保つことが重要です。そのため、ニコングループでは、海外の地域統括会社にサステナビリティ部門を設置。ニコングループが事業を展開する全地域を、日本を除く4つに分け、ニコンおよび各地域統括会社サステナビリティ部門が、それぞれ管轄する地域のサステナビリティを推進する体制にしています。さらに、各社には、コンプライアンス・サステナビリティ・コーディネーターを選任し、連携を図っています。

このほか、年に一度、各地域統括会社のサステナビリティ部門が参加するサステナビリティグローバル会議を開催。各地域の社会動向や活動の進捗、課題などを共有の上、検討しています。2022年度は、米国にて同会議を開催し、特にDEIについては、現地のグループ会社の関係者と意見交換する場を設け、今後の取り組み強化に向けて集中した議論を行いました。

従業員への意識啓発活動

ニコングループでは、従業員のサステナビリティに関する意識向上を目的として、SDGsに関わる活動やグループ内外のサステナビリティ関連ニュースを取り上げたニュースレターを四半期に一度、14言語で発行しています。また、グループポータルサイト(日本語版)にサステナビリティページを設け、サステナビリティの啓発やグループの活動状況に関する記事を隔週で掲載しています。2022年度は、生物多様性、人権、コンプライアンス、企業市民活動など、さまざまなテーマで情報発信し、意識啓発を図るとともに、従業員向けの活動への参加を呼びかけました。

さらに、国内では、従業員向けに、ウェブ会議システムを利用したトークイベント「仕事の中のSDGs」も開催。サステナビリティを身近に感じたり、自分の仕事とSDGsのつながりを考えたりする機会となるよう、毎回、異なる事業部の従業員に出演してもらい、各職場での取り組みを紹介しています。



サステナビリティニュースレター

国際的なイニシアチブへの参画

ニコングループでは、国際的なイニシアチブに参画し、さまざまな団体と連携することで、活動の効率化や効果の拡大を図っています。

環境イニシアチブへの参画と社会への働きかけ (→ p.054)

国連グローバル・コンパクトへの賛同

ニコンは、2007年に国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名し、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関する10原則を尊重しています。UNGCを通じて、社会課題をグローバルに捉える視点を持つとともに、他社との情報交換や、有識者とのネットワークづくりの機会も得ています。



● 国連グローバル・コンパクト10原則に対する主な実績(2022年度)

	原則	個別方針	管轄	主な実績
人権／労働	1・2／3・4・5・6	ニコン人権方針	サステナビリティ委員会	世界人権デーに寄せて、ニコングループの全従業員向けに社長メッセージを発信。また、国内においては、人権イベントや人権eラーニングを実施。さらに、広告宣伝における人権への一層の配慮を目的としたコミュニケーションハンドブックを更新し、関係者へ周知。
		ニコンCSR調達基準	サプライチェーン部会	多様な視点からリスク評価を行い選定した調達パートナーに対しCSR調査、監査、是正といった活動を3年に1回の周期で実施。今年度は、RBAのSAQを考慮しCSR調査票を改定し、新規調達パートナー7社とキーパートナー(二次調達先以降)10社にCSR調査票診断を実施。また、調達パートナー2社にCSR監査を実施し、改善を依頼。
		責任ある鉱物調達方針		全事業部製品の3TG調査を実施したほか、2022年度は、コバルト調査について調査範囲を拡げ、累計4事業部で調査を実施。責任ある鉱物調達報告書や3TG／コバルト適合・受審中製錬所リストを公開。
環境	7・8・9	ニコン環境長期ビジョン	環境部会	環境マネジメントシステムをグループ全体に展開し、取り組みを実施。2022年度は、マテリアリティ点検に併せニコン環境中期目標を見直し、それに基づく環境アクションプランを策定。
		ニコングリーン調達基準	サプライチェーン部会	使用される材料、部品、工程にて発生する含有化学物質のリスクに応じ、3年ごとの「環境管理システム調査」を実施。また、環境管理システムの構築と管理状況の確認のため、「環境管理システムアセスメント」を実施。2022年度は、調達パートナー59社を対象に、アセスメントを実施。その結果、31社を新たに環境パートナーと認定(環境パートナー認定総数は456社)。
腐敗防止	10	ニコン贈収賄防止方針	コンプライアンス委員会	自主点検シートにより「贈収賄防止ガイドライン」の運用状況を確認。2022年度は、最新の社会動向や業務実態を反映させるため、「贈収賄防止ガイドライン」の改定作業に着手。また、ニコングループの従業員に対し贈収賄防止に関する教育を実施。

RBAに関する取り組み

ニコンは、ニコングループおよびサプライチェーンにおけるサステナビリティの向上を目的として、2018年5月に Responsible Business Alliance(RBA)^{*1} に加入しました。RBAは、サプライチェーンにおいて安全な労働環境を確保すること、労働者が敬意と尊厳をもって処遇されること、また、企業の事業活動が環境に対して責任を持ち、倫理的なものになるための基準をRBA行動規範として定めています。

2022年度は、グループ全体へのRBA行動規範の遵守状況を把握するため、国内および海外の18の生産系事業所に対してRBA行動規範に関する教育とアセスメントを実施しました。

その結果については、サステナビリティ戦略部が内容を確認し、それぞれの事業所の課題の改善・解決に向けたフィードバックを行いました。2023年度はアセスメントで把握した課題の改善・解決に向けて、グループ全体で取り組む予定です。

なお、熊谷製作所では、2022年の8、9月に当社で初めてRBAのVAP監査^{*2}を実施。RBAから派遣された監査人の監査を労働、安全衛生、環境、倫理のすべてのカテゴリーにわたって受け、概ね良好な水準にあることが確認されました。指摘された課題に対して自主的な改善計画を立案・実行し、改善項目に対する再監査を2023年度の上半期中に受け、最終的な監査結果が決定されます。監査結果は真摯に受け止め、RBAの行動規範遵守を推進するため、継続的改善のプロセスを進めていきます。

また、ニコンでは、調達パートナーに対してもRBAのセルフアセスメントや教材の活用を進めるなど、サプライチェーン全体でRBA行動規範を遵守する取り組みを進めています。2022年度は、各社のCSRに関する取り組み状況とリスクを厳密に把握できるよう、調査票の見直しを実施しました。

*1 Responsible Business Alliance(RBA): サプライチェーンの労働、安全衛生、環境、倫理の適正管理を目的とした国際的な企業団体。米国の電子業界における3社が中心となって創設し、現在、加盟企業は自動車、小売り、玩具などの産業にも広がっている。

*2 VAP(Validated Audit Process)監査: RBAに認定された監査機関により実施される、労働、安全衛生、環境、倫理のRBAの行動規範に対する遵守状況を確認する監査。

CSR調達の推進 (→ p.101)